

(別記)

令和7年度都城市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

水稲については、米の需要減少に対応した生産が必要となり、作付面積が年々減少している。

また、売れる米づくりの推進に伴い、収量・品質から良食味への転換が見られ、ヒノヒカリの作付けが約9割を占めている。

転作作物については、畜産経営が主体となっていることから飼料作物やWCS用稲の割合が高い。

今後も水田面積の維持を図っていくためには、主食用米の需要に見合った作付けと加工用米、飼料用米、飼料作物等の作付けを推進する必要がある。

しかし、農業従事者の高齢化や担い手不足等により、不作付地の拡大が進んでおり、水稲作付面積の維持が課題となっている。

また、山間部においては、猿・いのしし・シカ等の有害鳥獣による農作物への被害があり、その対策を行っている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市の農業は、肉用牛・豚・ブロイラーの農業産出額が全国有数であり、畜産経営が主体となっている。そのため、飼料作物は重要な転作作物として位置づけ、耕畜連携を図りながら安全・安心な自給飼料の生産・供給のため、現行の面積から拡大を図る。

高収益作物としてのさといもについては、疫病の拡大により作付面積が減少している状況ではあるが、湿田の多い本市における代表的な転作作物であり、使用できる農薬も増えてきていることから、作付面積の拡大を促進する必要がある。

また、本地域には焼酎メーカーが複数あることから、従来から焼酎用甘しよの栽培が盛んな地域であるが、かんしょ基腐病の蔓延による単収量の減少を補うため、面積拡大の傾向が見られる。あわせて、麴の原料となる米についても国産加工用米へ転換する動きが加速し需要が高まっているため、加工用米の生産拡大を推進する。

さらに、地域内で生産された農産物を、地域内で加工する体制を確立することにより地域経済の活性化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市の水田については、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図る。

主食用米の需要が低下しているため、転作作物の作付けを進めるとともに、ブロックローテーション体系の構築を支援し、作付け拡大、連作障害の回避による生産性向上による経営安定を図る。

高収益作物を作付けしている施設園芸や畑作が定着している水田については、農業者の経営体系等の情報を基に、土地改良区などの関係機関と情報を共有することにより地域の実情に配慮しつつ畑地化の推進を図る。

畑地化の推進にあたっては、地域計画等の情報をもとに担い手や土地改良区等との調整

のほか、水田の利用状況の把握が重要であるため、水張り確認のための現地確認も含めて、産地づくりに向けた体制構築支援を活用して取り組む。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米づくりの徹底によって、米の産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

(2) 備蓄米

生産は行っていない

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

穀物価格の高騰が続いている状況が畜産経営を逼迫させる一要因となっているため、国内飼料の確保や増産を図ることが重要であり、飼料の安定供給・水田の有効活用といった観点から、重点推進品目に位置づけ、飼料用米の更なる生産及び利用を推進する。

飼料用米の生産を定着させるために、産地交付金の活用により農家所得の向上を図る。

また、低コスト栽培、収穫、調整、流通・保管に取り組む必要があるため、関係機関との連携を図り、生産された飼料用米の地域内消費の取組を支援する。

イ 米粉用米

当地域は水稻種子の生産を担っているが、米粉用米についても県内に供給される多収品種の種子生産を支援する。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要が減少していく中、海外市場への進出が喫緊の課題でもあることから、国の支援等を活用しながら、産地と輸出事業者との結びつき・マッチングの取組などにより、新市場開拓用米の生産体制を確立する。

エ WCS 用稲

管内は畜産経営が盛んであることから、畜産農家の需要が確実に見込めるため、新規需要米の中心作物として位置付ける。

生産量を確保するために専用品種の導入を推進し、かつ、農家所得を確保するため、低コスト栽培技術の確立を図るとともに、貯蔵や運搬作業等にも注意を払う。

オ 加工用米

焼酎メーカーの確実な需要が見込まれるなか、加工用米を転作作物の重点推進品目として位置づけ、メーカーとの連携の強化に努める。

また、農家所得の安定を図るために、産地交付金を活用し、稲わらを家畜の飼料として供するとともに、家畜排せつ物の適正な処理及び有効利用の観点から地域内畜産農家の生産した良質堆肥を加工用米生産ほ場に還元する耕畜連携の取組を強化実施するなど生産性向上の取組を実践する。

さらに、地域で一体的に加工用米専用品種の導入を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦及び大豆については、地域の需要者との契約に基づき、団地化、排水対策及び土地利用集積を図り、適切な栽培に取り組みながら作付面積を維持する。

飼料作物については、輸入粗飼料価格の高騰に対処し、畜産経営の安定化と飼料自給率を向上させるため、自給率を上げるために土地利用集積を図りながら作付面積の拡大を図る。

(5) そば、なたね

そば及びなたねについては、契約栽培等を中心とした安定生産を推進し、排水対策等の生産性向上の取組を推進しながら作付面積を維持する。

(6) 地力増進作物

水田を有効利用するために、地力増進作物による連作障害対策のほか、高収益作物栽培や有機農業を始めとした環境保全型農業の拡大を後押しする。

地力増進作物を作付けしたほ場については、将来的には、高収益作物の導入等に向けた取組を行っていく。

〈地力増進作物〉

青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦（らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。）、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稲、わら専用稲、栽培ひえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スムーズブロムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば、テフグラス、カラシナ、アウエナストリゴサ（えん麦野生種）、ライコムギ、オオムギ、パールミレット、アニュアルライグラス、オオナギナタガヤ、ヘアリーベッチ、レンゲ、クリムソンクローバ、クロタラリア、セสบニア、ダイカンドラ、ヒマワリ、ハゼリソウ、シロガラシ、ソラヌムペルウィアヌム（野生種トマト）、マリーゴールド、クリーピングベントグラス、センチピードグラス

(7) 高収益作物

甘しょ、さといもは、管内における土地利用型農業の重要な品目であることから、重点推進品目として位置づけ、産地交付金を活用した団地化等への取組を図るとともに、安心・安全なものを安定供給できる産地づくりに努める。

また、加工用にんじんやばれいしょ等の高収益作物と水稻の輪作体系を推進するとともに、施設園芸への支援等により効率的な生産・出荷体制の整備を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,116.4	0.0	2,292.0	0.0	2,100.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	183.5	0.0	170.0	0.0	180.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	743.1	0.0	715.0	0.0	790.0	0.0
加工用米	747.2	418.8	715.0	390.5	697.0	400.0
麦	0.4	0.1	2.9	0.9	3.0	0.1
大豆	167.3	0.1	175.0	0.0	200.0	1.0
飼料作物	2,756.1	1,678.6	2,817.0	1,757.0	2,900.0	1,733.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	4.6	0.0	2.1	3.6	8.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	3.6	0.0	2.0	0.0	5.0	0.0
高収益作物	282.7	0.0	270.3	0.0	284.0	0.0
・野菜	275.3	0.0	263.0	0.0	280.0	0.0
・花き・花木	1.4	0.0	1.3	0.0	2.0	0.0
・果樹	6.0	0.0	6.0	0.0	2.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	1.3	0.0	1.5	0.0	0.4	0.0
・薬草	0.3	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
・ごま	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
・たばこ	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0
・あずき	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
畑地化	1.6	0.0	0.5	0.0	45.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	加工用米	加工用米生産性向上加算 （基幹・二毛作）	加工用米作付面積	747.2ha	697.0ha
			加工用米の単収	523.8kg/10a	660.0kg/10a
2	飼料用米	飼料用米生産性向上加算 （基幹）	飼料用米の作付面積	183.5ha	180.0ha
			飼料用米の単収	557.4kg/10a	590.0kg/10a
3	そば・なたね	そば・なたね助成 （基幹）	取組面積	4.6ha	8.0ha
4	重点推進作物 （さといも、甘しょ）	地域重点振興作物助成 （基幹）	取組面積	218.9ha	256.5ha
5	一般作物	地域振興作物助成 （基幹）	取組面積	63.8ha	73.5ha
6	さといも、甘しょ、大豆、そば	団地化作物加算 （基幹）	取組面積	222.2ha	242ha
			団地化率	56.50%	55.00%
7	さといも、甘しょ、大豆、そば、飼料作物（新規需要米を除く）	土地利用集積作物加算 （基幹）	取組面積	594.2ha	605.5ha
			集積率	18.90%	18.50%
8	地力増進作物	地力増進作物助成 （基幹）	取組面積	3.6ha	5.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名： 宮崎県

協議会名： 都城市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米生産性向上加算(基幹)	1	8,000	加工用米	加工用米の生産性向上に向けた取組に対して助成する
1	加工用米生産性向上加算(二毛作)	2	8,000	加工用米	加工用米の生産性向上に向けた取組に対して助成する
2	飼料用米生産性向上加算(基幹)	1	10,000	飼料用米	飼料用米の生産性向上に向けた取組に対して助成する
3	そば、なたね助成(基幹)	1	20,000	そば・なたね	交付対象水田に作付けされたそば・なたね(播種前契約等を締結したもの)に対し助成を行う
4	地域重点振興作物助成(基幹)	1	10,000	さといも・甘しょ	対象作物に掲げる作物の販売目的での作付けを支援する
5	地域振興作物助成(基幹)	1	7,000	一般作物	対象作物に掲げる作物の販売目的での作付けを支援する
6	団地化作物加算(基幹)	1	6,000	さといも・甘しょ・大豆・そば	さといも・甘しょ・大豆及びそばについて団地化の取組を行った場合に助成する
7	土地利用集積作物加算(基幹)	1	7,000	さといも・甘しょ・大豆・そば・飼料作物	さといも・甘しょ・大豆・そば及び飼料作物(新規需要米を除く)について土地利用集積の取組を行った場合に助成する
8	地力増進作物助成(基幹)	1	10,000	地力増進作物	農業生産の持続的な維持向上に向けた土づくりのため地力増進作物の作付を支援する。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「○○○(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「○○○(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「○○○(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。